

取扱職種の範囲等の明示書

■ 求人者・求職者の皆様へ

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。
SThree株式会社 許可番号（13-ユ-305733）

- 取扱職種の範囲等
 - ・ 職種は全職種
 - ・ 地域は、日本全国です。

- 手数料に関する事項
求職者向けに提供するサービスは全て無料です。
求人者から徴収する手数料については下記の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額	手数料の負担者
求人処理時の事務費用	0円	求人者
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40%以内で設定します。	求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査または探索	着手金を1件につき200万円の範囲内で設定します。 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40%以内で設定します。	求人者

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。届け出る手数料率は上限であり、実際の手数は求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交わすものとなります。
※求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

- 苦情の処理に関する事項
求職者又は求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ誠意をもって対応いたします。
苦情申出先：職業紹介責任者 ハブグッド グラント 連絡先（03-4520-4005）

- 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項
当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。
当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

- 第1条 個人情報を取扱う事業所内の従業員の範囲は、全従業員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者ハブグッドグラントとする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条対象者に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
- 第3条 取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは当該請求が、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は、訂正に係る取り扱いについては、職業紹介責任者等への周知に努めることとする。
- 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者ハブグッドグラントとする。

- 返戻金制度に関する事項
当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けており、詳細については求人者及び関係雇用主と契約書にて取りかわすものとなります。

2018年10月10日